

技能講習日程表 平成24年4月～平成24年9月



平成24年4月コース		1/日	2/月	3/火	4/水	5/木	6/金	7/土	8/日	9/月	10/火	11/水	12/木	13/金	14/土	15/日	16/月	17/火	18/水	19/木	20/金	21/土	22/日	23/月	24/火	25/水	26/木	27/金	28/土	29/日	30/月	
技能講習	車両系建設機械(整地用等)		14							18	14										18	14										
	車両系建設機械(解体用) 不整地運搬車					解体					不整地運搬車		解体									18	14	(前半)			土・日コース			(後半)		
	フォークリフト 11H・15H		11				15	11														15	11							11		
	フォークリフト 31H・35H		31				35	31	(前半)		31											35	31	(前半)		31			土・日コース		(後半)	(5月へ続く)
	ポルトガル語 31H・35H																															
	小型移動式クレーン																															
	玉掛け		19		15						19	15				16						19	15				16					
	ショベルローダー等															14	31															
高所作業車								12	14	17																						
ガス溶接																																
床上操作式クレーン																																
特別教育																																
安全衛生教育																																
平成24年5月コース		1/火	2/水	3/木	4/金	5/土	6/日	7/月	8/火	9/水	10/木	11/金	12/土	13/日	14/月	15/火	16/水	17/木	18/金	19/土	20/日	21/月	22/火	23/水	24/木	25/金	26/土	27/日	28/月	29/火	30/水	31/木
技能講習	車両系建設機械(整地用等)									18	14										18	14										
	車両系建設機械(解体用) 不整地運搬車										不整地運搬車											18	14	(前半)			土・日コース			(後半)		
	フォークリフト 11H・15H		11							11		15	11									15	11							11		
	フォークリフト 31H・35H		31							31		35	31									35	31	(前半)		31			土・日コース		(後半)	
	ポルトガル語 31H・35H																					ボ31・35	(前半)		ポルトガル語	土・日コース			(後半)			
	小型移動式クレーン																															
	玉掛け		16								16	19	15											19	15			16				
	ショベルローダー等																															
高所作業車																																
ガス溶接																																
床上操作式クレーン																																
特別教育																																
安全衛生教育																																
平成24年6月コース		1/金	2/土	3/日	4/月	5/火	6/水	7/木	8/金	9/土	10/日	11/月	12/火	13/水	14/木	15/金	16/土	17/日	18/月	19/火	20/水	21/木	22/金	23/土	24/日	25/月	26/火	27/水	28/木	29/金	30/土	
技能講習	車両系建設機械(整地用等)																															
	車両系建設機械(解体用) 不整地運搬車																															
	フォークリフト 11H・15H																															
	フォークリフト 31H・35H																															
	ポルトガル語 31H・35H																															
	小型移動式クレーン																															
	玉掛け																															
	ショベルローダー等																															
高所作業車																																
ガス溶接																																
床上操作式クレーン																																
特別教育																																
安全衛生教育																																

申込み及び受講時の注意事項

※各月に予定していない技能講習・特別教育・安全衛生教育等をご要望により臨時開催可能です。お電話でお問い合わせ下さい。
 (少人数での依頼や講師のシフト状況でご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承下さい。)

I. 受講申込書・日程表等の入手について

- ①ご依頼があれば、郵送又はファックスします。
- ②コマツ教育所奈良センタのホームページに日程表を掲示、又受講申込書はダウンロードができます。

II. 受講予約について

- ①あらかじめ希望するコースの空き状況を、電話等で確認下さい。
- ②受講申込書の太枠内を記入下さい。書き直しは修正液不可。訂正箇所は訂正印を捺印して下さい。
- ③申込書記入後、まず可能な限り先にファックスして下さい。
- ④申込みは2ヶ月前から受け付けいたします。
- ⑤受講資格等問題なければ、弊社よりお客様へ「受講票」をファックス又は郵送します。

⑥受講票が届きましたら予約完了です。その後、原則3日前までに到着するよう申込書原本を郵送下さい。

- ⑦受講当日は「受講票」を必ず持参下さい。
- ⑧受講申込みの締切日は原則3日前までです。

III. 受講時に持参するもの

- ①受講料及び「受講票」並びに認印
 ※受講料未納の場合は受講できません。
- ②受講資格再確認のため、自動車運転免許証、技能講習・特別教育等の修了証の原本。
- ③本人確認のため、本籍地記載の自動車運転免許証、本籍地記載の住民票、パスポート、クレーン運転士等の免許証、技能講習修了証の原本(いずれも本籍地記載、写真付のこと)

※講習日程は、予告なく変更する場合がありますので、ご確認下さい。
日程変更、臨時コースの開催等は、ホームページにてお知らせします。



平成24年7月コース		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
技能講習	車両系建設機械(整地用等)		18 38	14						14												18 38	14	(前半)									
	車両系建設機械(解体用) 不整地運搬車										解体																解体						解体
	フォークリフト		11							11										11			15	11			11					11	
	ポルトガル語 31H-35H		31								31										31			35	31 (前半)			31					31
	小型移動式クレーン																																
	玉掛け																																
	ショベルローダー等																																
	高所作業車																																
ガス溶接																																	
床上操作式クレーン																																	
特別教育																																	
安全衛生教育																																	
平成24年8月コース		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
技能講習	車両系建設機械(整地用等)																																
	車両系建設機械(解体用) 不整地運搬車																																
	フォークリフト																																
	ポルトガル語 31H-35H																																
	小型移動式クレーン																																
	玉掛け																																
	ショベルローダー等																																
	高所作業車																																
ガス溶接																																	
床上操作式クレーン																																	
特別教育																																	
安全衛生教育																																	
平成24年9月コース		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日		
技能講習	車両系建設機械(整地用等)																																
	車両系建設機械(解体用) 不整地運搬車																																
	フォークリフト																																
	ポルトガル語 31H-35H																																
	小型移動式クレーン																																
	玉掛け																																
	ショベルローダー等																																
	高所作業車																																
ガス溶接																																	
床上操作式クレーン																																	
特別教育																																	
安全衛生教育																																	

申込み及び受講時の注意事項

※各月に予定していない技能講習・特別教育・安全衛生教育等をご要望により臨時開催可能です。お電話でお問い合わせ下さい。
(少人数でのご依頼や講師のシフト状況でご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承下さい。)

- ④外国人の方は、外国人登録証。
- ⑤筆記用具(鉛筆、消しゴム)、玉掛け受講者は電卓、巻尺。
- ⑥実技講習に適した服装及び履物(ランニング、半ズボン、サンダル履きは不適切)。なお、玉掛け受講者は安全靴、革手袋及び上衣は極力長袖。
- ⑦既にお持ちの修了証との統合を希望の方は受付時にお出し下さい(技能講習と特別教育との統合はできません)。

- ③2日目以降の講習開始時間は1日目に連絡します(8:00又は8:30開始です)。
受講者の数が少ない場合(1~2名)は、まことに勝手ながら中止となります。あらかじめご了承下さい。

V. 自動車免許証について

①受講資格としての自動車免許証保有者であっても、それに関して、行政処分期間中である場合は保有者とみなされません。

VI. 宿泊施設について

- ①弊社に宿泊施設はありません。近くには下記の施設がありますので、必要な方は各自お申込み下さい。
 - 奈良プラザホテル(☎0743-64-1126)
 - 奈良健康ランド(☎0743-64-1126)
 - サンホテル大和郡山(☎0743-23-0111)

IV. 受付及び講習開始時間等について

- ①遅刻及び早退並びに、途中欠席は失格となり受講料は返金されません。
- ②初日の受付は8:00~8:30です。8:30から講習開始となりますので、早めにお越し下さい。

1 技能講習 受講料は講習初日の受付時、現金にてお支払い下さい。受講料未納の場合は受講できません。

講習の種類・時間	受講資格(男女の性別に関係なく満18歳以上の方)	受講料 (円税込)	テキスト代 (円税込)	合計 (円税込)	助成金申請 (○可能×不可)		
					経費助成	資金助成	
車両系建設機械 (整地・運搬・積込及び掘削用)	2日間14H	1.大型特殊自動車免許のある方 2.普通自動車免許以上の免許を保有している方で、機体質量3t未満の建機(整地・運搬・積込用及び掘削用、又は解体用)の特別教育、最大積載量1t未満の不整地運搬車特別教育の何れかの特別教育を修了し、その後その機械の運転経験が3ヶ月以上ある方 3.不整地運搬車運転技能講習修了者	35,000	2,000	37,000	○	○
	3日間18H	1.普通自動車免許以上の免許を保有していない方で、機体質量3t未満の建機(整地・運搬・積込用及び掘削用、又は解体用)の特別教育、最大積載量1t未満の不整地運搬車特別教育の何れかの特別教育を修了し、その後その機械の運転経験が6ヶ月以上ある方	40,000	2,000	42,000	○	○
	5日間38H	1.初心者(上記に該当しない方)	90,000	2,000	92,000	○	○
解角 (21度以上)	1日間3H	1.車両系建設機械運転技能講習を修了した方	15,000	2,000	17,000	×	○
不整地運搬車	2日間11H	1.大型特殊自動車免許のある方 2.普通自動車免許以上の免許を保有している方で、機体質量3t未満の建機(整地・運搬・積込用及び掘削用、又は解体用)の特別教育、最大積載量1t未満の不整地運搬車特別教育の何れかの特別教育を修了し、その後その機械の運転経験が3ヶ月以上ある方 3.車両系建機(整地〜)又は、車両系建機(解体用)運転技能講習を修了した方	35,000	2,000	37,000	○	○
	3日間16H	1.クレーン運転士等の免許のある方 2.床上操作式クレーン運転技能講習又は、玉掛け技能講習を修了している方	35,000	2,000	37,000	○	○
	3日間20H	1.上記に該当しない方	45,000	2,000	47,000	○	○
小型移動式クレーン (6t以下)	3日間16H	1.移動式クレーン、又は揚貨装置の運転士免許のある方 2.小型移動式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習を修了している方	36,000	2,000	38,000	○	○
	3日間20H	1.上記に該当しない方	42,000	2,000	44,000	○	○
	3日間16H	1.移動式クレーン、又は揚貨装置の運転士免許のある方 2.小型移動式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習を修了している方	36,000	2,000	38,000	○	○
床上操作式クレーン (6t以上)	3日間20H	1.上記に該当しない方	42,000	2,000	44,000	○	○
	2日間11H	1.大型特殊自動車免許(キャタピラ限定を除く)のある方 2.普通自動車免許以上の免許を保有している方で、最大荷重1t未満のフォークリフトの特別教育を修了し、その後最大荷重1t未満のフォークリフトの運転業務経験が3ヶ月以上ある方	21,000	2,000	23,000	×	×
	3日間15H	1.普通自動車免許以上の免許を保有していない方で、最大荷重1t未満のフォークリフトの特別教育を修了し、その後最大荷重1t未満のフォークリフトの運転業務経験が6ヶ月以上ある方	26,000	2,000	28,000	×	×
フォークリフト (1t以上)	4日間31H	1.普通自動車免許以上の免許を保有している方	36,000	2,000	38,000	×	×
	5日間35H	1.初心者(上記に該当しない方)	41,000	2,000	43,000	×	×
	5日間31H	1.上記31Hコース(4日間)の受講資格に該当する方で日本語の理解力が十分でない外国人(ポルトガル語を理解できる方)	46,000	2,000	48,000	×	×
玉掛け (1t以上)	5日間35H	1.普通自動車免許を保有していない方で日本語の理解力が十分でない外国人(ポルトガル語を理解できる方)	51,000	2,000	53,000	×	×
	2日間15H	1.クレーン運転士等の免許のある方 2.床上操作式クレーンまたは、小型移動式クレーン技能講習を修了している方	18,000	2,000	20,000	○	○
	2日間16H	1.つり上げ荷重1t以上のクレーン等を使用しての玉掛けの補助作業の業務に6ヶ月以上従事したことのある方	23,000	2,000	25,000	×	×
ショベル (最大積載量1t以上)	3日間19H	1.上記に該当しない方	24,000	2,000	26,000	○	○
	2日間11H	1.大型特殊自動車免許(キャタピラ限定を除く)のある方 2.普通自動車免許以上の免許を保有している方で、最大荷重1t未満のショベルローダー等の特別教育を修了し、その後最大荷重1t未満のショベルローダー等の運転業務経験が3ヶ月以上ある方	25,000	2,000	27,000	×	×
	4日間31H	1.普通自動車免許以上の免許を保有している方	50,000	2,000	52,000	×	×
高所作業車 (作業床10m以上)	2日間12H	1.移動式クレーン運転士免許を保有している方 2.小型移動式クレーン技能講習を修了した方	38,000	2,000	40,000	○	○
	2日間14H	1.普通自動車免許以上の免許を保有している方 2.次の技能講習を修了した方 フォークリフト、ショベルローダー等、車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)、車両系建設機械(基礎工用)、車両系建設機械(解体用)、不整地運搬車 3.建設機械施工技術検定に合格した方	40,000	2,000	42,000	○	○
	3日間17H	1.上記に該当しない方(上記資格の無い方)	45,000	2,000	47,000	○	○
ガス溶接	2日間13H	1.初心者(経験のない方)	17,265	735	18,000	○	○

2 特別教育 事業所、グループ単位の出張教習も実施を検討させていただきますので、ご相談下さい。

教育の種類	受講料 (円税込)	テキスト代 (円税込)	合計 (円税込)	助成金申請 (○可能×不可 経費・資金)	教育の種類	受講料 (円税込)	テキスト代 (円税込)	合計 (円税込)	助成金申請 (○可能×不可 経費・資金)
1.小型車両系建設機械(機体質量3t未満) (整地・運搬・積込・掘削用) 学科(7H)・実技(6H)13H2日間	14,000	2,000	16,000	○	9.ウインチ(つり上げ荷重制限なし) 学科(6H)・実技(4H)10H2日間	15,000	1,000	16,000	○
2.ローラーの運転の業務 学科(6H)・実技(4H)10H2日間	14,000	2,000	16,000	○	10.電気取扱(低圧電気600V以下) 学科(7H)・実技(7H)14H2日間	15,370	630	16,000	○
3.高所作業車(作業床の高さ10m未満) 学科(6H)・実技(3H)9H1.5日間	14,000	2,000	16,000	×	11.粉じん作業 普通コース4.5H1日間	11,370	630	12,000	×
4.高所作業車(作業床の高さ10m未満) 助成金コース 学科(6H)・実技(4H)10H2日間	14,000	2,000	16,000	○	12.酸素欠乏・硫化水素危険作業 普通コース5.5H1日間	12,950	1,050	14,000	×
5.小型フォークリフト(最大荷重1t未満) 学科(6H)・実技(6H)12H2日間	14,000	2,000	16,000	×	13.伐木等の業務(チェーンソー、大径木) 学科(6H)・実技(6H)12H2日間	16,300	1,700	18,000	×
6.研削といし(自由研削) 学科(4H)・実技(2H)6H1日間	12,950	1,050	14,000	×	14.石綿(アスベスト)使用建築物解体等の業務 学科(4.5H)1日間	13,000	1,000	14,000	×
7.アーク溶接 学科(11H)・実技(10H)21H3日間	20,950	1,050	22,000	○	15.小型車両系建設機械(基礎工用)(穴掘建柱車) (機体質量3t未満) 学科(7H)・実技(6H)13H2日間	14,000	2,000	16,000	○
8.クレーン(つり上げ荷重5t未満) (床上クレーン含む) 学科(9H)・実技(4H)13H2日間	14,300	1,700	16,000	○	16.小型車両系建設機械(解体用)(機体質量3t未満) 学科(6H)・実技(6H)12H2日間	14,000	2,000	16,000	○

3 安全衛生教育 事業所、グループ単位の出張教習も実施を検討させていただきますので、ご相談下さい。

教育の種類	受講料 (円税込)	テキスト代 (円税込)	合計 (円税込)
1.職長・安全衛生責任者(建設業) 学科(14H)2日間	23,530	1,470	25,000
2.職長教育(製造業) 学科(12H)2日間	17,160	840	18,000
3.安全衛生責任者教育(建設業) 学科(3H)0.5日間 (職長教育修了者のみ対象)	11,370	630	12,000
4.刈払機作業従事者 学科(5H)・実技(1H)1日間	10,000	2,000	12,000
5.振動工具取扱作業従事者 学科(4H)1日間	8,800	1,200	10,000
6.安全管理者選任時研修 学科(9H)1日間	14,740	1,260	16,000
7.木造建築物解体作業指揮者 学科(6H)1日間	8,420	1,580	10,000
8.丸のご等取扱作業従事者 学科(3.5H)・実技(0.5H)1日間	9,000	1,000	10,000

建設教育訓練助成金制度について

【助成金が申請できる講習等】

上記技能講習、特別教育で助成金申請可能(○印)となっているもの。

【助成される範囲】

- ①経費助成:受講料合計(税抜)の70%
- ②資金助成:資金の一部として1日当たり最高7,000円

【助成が受けられる中小建設事業主及び受講者の条件】

- ①資本金3億円以下又は常用労働者数300人以下
- ②雇用保険料率18.5/1000(H22年度)
- ③受講者が被保険者
- ④受講期間中に所定の資金が支払われていること
- ⑤その他

【受講の申込み等】

- ①技能講習及び特別教育の受講申込書の「助成金申請」にチェックを入れて下さい。
- ②更に詳しい内容については、各都道府県労働局にお問合せ下さい。